

令和元年6月20日

総務文教委員会

阿久根市議会

- 1 会議名 総務文教委員会
- 2 日時 令和元年6月20日(木) 11時47分開会
14時49分閉会
- 3 場所 第1委員会室
- 4 出席委員 濱田洋一委員長、竹之内和満副委員長、白石純一委員、
竹原信一委員、濱崎國治委員、牟田学委員、
濱之上大成委員、野畑直委員
- 5 事務局職員 議事係長 牟田 昇
- 6 説明員
- ・総務課
課長 松崎 裕介 君 課長補佐 尻無濱久美子 君
 - ・財政課
課長 小菌 達哉 君 課長補佐 大田 省吾 君
係長 丸塚 明子 君 係長 松下 直樹 君
 - ・教育総務課
課長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君
係長 東 岳也 君
 - ・学校教育課
課長 小園 俊介 君 課長補佐 新坂 謙二 君
- 7 会議に付した事件
- ・議案第32号 財産の取得について
 - ・議案第33号 阿久根市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・陳情第7号 土地・立木に関する陳情書
 - ・陳情第9号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について
 - ・所管事務調査について
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

(総務課、財政課入室)

濱田洋一委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第32号 財産の取得について、議案第33号 阿久根市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について及び陳情第7号、陳情第9号の4件であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願い申し上げます。

○議案第32号 財産の取得について

濱田洋一委員長

それでは、議案第32号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

松崎総務課長

議案第32号 財産の取得について御説明申し上げます。議案書は5ページになります。

この議案は、大型バス1台を3,026万5,130円で取得しようとするものであります。取得の相手方は、鹿児島市宇宿2丁目28番24号、南九州日野自動車株式会社であります。現在運行しております大型バスは平成8年10月に購入し、22年が経過していることから今回更新を行うものであります。なお、今回購入しようとするバスにつきましては、定員42人乗りで、内訳は座席が33人、補助席7人、乗務員2名となっております。また、入札執行の結果につきましては議案参考にお示ししましたとおりであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、契約関係につきましては、財政課から答弁させていただきます。以上であります。

濱田洋一委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第32号について、審査を一時中止します。

(総務課・財政課退室、教育総務課入室)

○議案第33号 阿久根市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

濱田洋一委員長

次に、議案第33号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第33号 阿久根市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し

上げます。

この条例は、令和2年3月31日（訂正あり）をもって、阿久根市立大川中学校を閉校するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

それでは、条例の主な内容について御説明申し上げます。

議案書は10ページ、条例議案等参考は1ページをごらんください。

改正の内容は、学校の名称及び位置について規定する第3条第2号中学校の表中、大川中学校の項を削除しようとするものであります。

なお、大川中学校閉校後は、阿久根中学校に統合することとし、今後、通学区域に関する規則等を見直すこととしております。

附則は、条例の施行日を、令和2年4月1日とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

濱田洋一委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山元教育総務課長

条例の最初の説明のところで、令和2年4月1日をもってと申し上げましたが、訂正をお願いいたします。令和2年3月31日をもって閉校するというところでございます。訂正をよろしく願いいたします。

濱田洋一委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

濱崎國治委員

大川中学校が廃止されるということで、通学バスとか、その辺の体制というのは綿密に計画されているのでしょうか。

山元教育総務課長

通学支援につきましては、現在、保護者の方々と意見交換を行っているんですけども、その中で保護者の方々の意見としては、現在運行されております路線バスを利用する際の定期代の助成をお願いしたいというようなことで意見が出されているところでございまして、現在、まだ教育委員会といたしましては保護者の方々の意向を踏まえまして、路線バスを利用される際の定期代を助成する形で今後支援策を考えてまいりたいと思っております。

濱崎國治委員

例えば田代中学校とか、そういうところについては、タクシー借上げということで行っていたんですが、その検討はされていないですか。

山元教育総務課長

今、委員からございましたように、田代、隼人につきましては通学バスという形で運行しているんですが、このことも保護者の方々と意見交換する中で、現在、通学バスについては朝夕1回運行しているんですけども、大川中の方々の保護者の中では、例えば部活動をされている生徒さんとしていない生徒さん方で通学時間が異なったりとかいうようなこともございまして、より柔軟に対応できる路線バスの助成を要望したいということでございましたので、教育委員会としてもそちらのほうで検討できればというふうに考えているところです。

濱崎國治委員

鶴川内中へは部活関係の人もいるからということで、下校については2便、確かしていた

時期があるんですが、その辺についての説明はどうだったんですか。

山元教育総務課長

2便ということでもあるんですけれども、その辺りも保護者の方と話したところではあるんですが、集約された意向としては路線バスのほうをということでございました。

白石純一委員

今の件ですけれども、ということは国道3号線からあまり生徒の住居は遠くないということですかね、バス停から。

山元教育総務課長

3号線まではそれぞれ自宅からは、尻無から牛之浜まで大川中の校区はございますが、山間部のほうからそれなりの距離はあると思うんですけれども、考え方としては基本的に現在の大川中学校までは登校いただいておりますので、支援策としてはそれに近い形で、そこまでは来ていただいてバス停からの分を助成するというのを考えているところです。

牟田学委員

令和2年からなんだけど、生徒数は大体どのくらいになる予定なんですか。

[発言する者あり]

阿久根中に行く生徒ですよ。

山元教育総務課長

今度、令和2年の4月1日からの生徒さんの数といたしましては、今度入学する生徒さんが3名、それから現在大川中の校区からなんですが、すでに阿久根中に通っている生徒さんが今の1年生、2年生に2名おられますので、統合になった場合、大川中の校区から通われる方が5名を見込んでいます。

野畑直委員

保護者の方々と相談して通学バス等については意見を聞いたということですが、今の小学生の人たちもすぐまた中学校に行くわけですが、その人たちの保護者の意見というのは聞いてないですか。

牛濱教育総務課長補佐

年間ですね、2回から3回程度、保護者の方々と意見交換してるんですけれども、その保護者の中には小学校のPTAの方も必ず入っていただいております。大川小・中の保護者との意見交換をしているということです。その中で、保護者の中でいろいろなアンケートをとっていただいて、その中でバスのほうが良いというような形で我々にとってはその方向でお願いしたいということで、意見の集約があったところでございます。

野畑直委員

今の説明で今回については納得しますけれども、先ほどあったように隼人、あるいは田代については通学バスという形であるわけですから、将来的に今の保護者だけではなくてですね、当然、今の幼稚園に通っている人たちも中学校に通っていくわけですから、その辺についてもまた、対応について協議していくことを考えていかなければならないと思うんですけれども、その辺についてはどう考えていらっしゃいますか。

山元教育総務課長

その部分につきましては、スタートとしては路線バスの活用ということでまいりますけれども、将来的には状況を見ながら、また保護者の方々のご意見も踏まえながら制度については柔軟に対応、検討してまいりたいというふうに考えております。

野畑直委員

そういうことですね、やはり1回決めたからもう将来はこういう形でいきますというのではなくて、臨機応変に対応しながらいってもらいたいと思いますので、今の意見をしっかりと頭の中に入れておいて、今後対応してもらいたいと思います。

濱田洋一委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第33号について、審査を一時中止いたします。

それでは休憩に入ります。

(学校教育課退室)

(休憩 12:01～13:00)

濱田洋一委員長

ただいまから総務文教委員会を再開いたします。

それでは、議案に対する所管課への質疑が終了したので、これから採決にうつりますが、議案に関しての賛成・反対の表明については討論の中で行うようお願いします。

○議案第32号 財産の取得について

濱田洋一委員長

それでは、議案第32号 財産の取得を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第32号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第32号は可決すべきものと決しました。

○議案第33号 阿久根市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

濱田洋一委員長

次に、議案第33号を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第33号 阿久根市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第33号は可決すべきものと決しました。

○陳情第7号 土地・立木に関する陳情書

濱田洋一委員長

次に陳情第7号を議題とし、審査に入ります。

まず、提出者を呼ぶことについて、委員の皆様から御意見をお願いいたします。

濱崎國治委員

呼ばなくてもいいと思います。

濱田洋一委員長

ただいま濱崎委員より必要ないということでありましたが、ほかの委員の皆さん方はどうでしょうか。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情者については呼ばないこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、陳情者は呼ばないことと決しました。

次に、本件の陳情趣旨としましては、市により土地の購入を求めるものであり、財産に関して所管の財政課の出席を求め意見を聞きたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔発言する者あり〕

濱崎國治委員

呼ばなくてもいいと思います。

〔「休憩にしてください」と呼ぶ者あり〕

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 13:05～13:06)

濱田洋一委員長

ただいま各委員より、それぞれ財政課の出席は必要ない、若しくは確認の意味で説明をいただきたいということでありましたので、財政課の出席を求めることに御異議ありませんか。

野畑直委員

出席を求める前にですね、今、委員の中で話があったんですが、この所在についてわかりづらいということですので、所管を呼ぶ前に、現在、航空写真と地籍図を重ねた図面があればよくわかると思いますので、それを準備してもらって呼ぶというのも一つの方法だと思いますけれども。

〔発言する者あり〕

濱田洋一委員長

ただいま野畑委員からありましたとおり、図面も含めた中での詳細な説明を求めるということでありましたので、このことについてよろしいでしょうか。

牟田学委員

何回もあるんですけども、今回、構成も変わったということで、もう1回審議をしようということでした。だから、今度、財政課の説明を聞いてですね、また出ると思うんですよ、陳情が。そこで議会としては来るものはとらないといけないんだけど説明を聞いて、また配布のみにするのか。

[発言する者あり]

濱崎國治委員

財政課を呼ばなくても地図があれば確認できるんじゃないですか。

[発言する者あり]

資料として、図面と現況がわかる航空写真を資料として提出していただければそれで済むことじゃないですかと。

濱之上大成委員

たくさんの方がそういうことをおっしゃってるんで、我慢しましょう。呼んでください。

白石純一委員

その地籍図等で疑問が出るかも知れませんが、その質問をするためにも呼んでいただいたほうがいい。

濱田洋一委員長

それでは、財政課の出席を求め、地図等を皆様方にお配りした中で確認をいただくということで確認をいただくということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは財政課の出席を求めることに決しました。

財政課の出席があるまで暫時休憩いたします。

(休憩 13:10～13:11)

(財政課入室)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

財政課に出席をいただきました。

財政課から本陳情について説明することがあればお願いいたします。

小園財政課長

陳情第7号で提出されております土地、立木の現状につきまして、お配りしました地図に基づき、説明させていただきます。

陳情者が売買を希望されている土地は、黄色の枠で囲んだ4筆であります。図面右上が阿久根市役所であり、黄色の枠で囲んだ山林の左上が旧国民宿舎になります。周辺には山林と並行して東側に二級河川大橋川と管理用道路、西側に市道大丸遠見ヶ岡線が並行して走っております。当該山林は、高低差が最大で約70メートル、傾斜角が最大で約45度と、急峻な地形であり、広葉樹が群生しております。

状況としては、以上でございます。

濱田洋一委員長

それでは各委員から質疑をお願いいたします。

白石純一委員

陳情の中にあります筆の6120-196というのは地籍図では146という、陳情書の

ほうが誤りということですかね。

小園財政課長

前回、平成29年11月に出されている陳情書では146という形になっております。

白石純一委員

陳情書記載が誤りということで理解しました。

濱田洋一委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

念のためですけれども、この地図で示されている所有者は、陳情者の所有なんですか、名義上。

小園財政課長

陳情者と一部他の方も入っているところがございます。

濱崎國治委員

共有地ということなんですか。

小園財政課長

共有地ということでございます。

白石純一委員

この地域は、ちょっと正式なのは忘れましたが、がけ崩れ、土砂崩れのいろいろな規制がある地域と理解しておりますが、今後開発されるかもしれない旧国民宿舎跡地、そしてこの地図で南のほうに当たるんでしょうかね、人家、そして太陽光発電なんですかね、等が頂上付近にはあって、その崖下部分がこの陳情者の求める土地、陳情の対象地になってますけれども、市としてこれらの法面を保護するような必要性というのは今後出てくる可能性はあるんですか。

小園財政課長

市が行政財産として購入する土地につきましては、基本的に道路工事の工事予定地など、公用又は公共用に供することを目的に購入するものでございます。今回の陳情書に記載されている財産の購入については、現在のところ予定していないというところでございます。

濱田洋一委員長

ほかにありませか。

野畑直委員

今、財政課の説明を聞きますとですね、高低差が最高で70メートルあると、それから斜度が45度あるということで、この土地についてはほとんど私は利用価値はないと思っております。そして、この4筆の合計が約5万平方メートル（訂正あり）を2千万円で購入してもらいたいというお願いですけれども、私はこの件については利用度から言ってもちょっと問題があるのかなというふうに考えております。執行部のほうとしてもこういう土地を相談された場合には困ると思いますけれども、財政課長としての見解をお聞きいたします。

小園財政課長

財政課の観点からお話をさせていただきます。市で保有している土地というものに関しまして非常に多くの土地を抱えてしまっているという状況でございます。一般的にですね、市の土地としましては行政財産と普通財産に分かれておまして、行政財産は庁舎又は道路、運動場、そのようなものがございます。行政財産ではない普通財産、いわゆる一定の行政の目的を達した、使わなくなった、目的がなくなった土地がでございます。行政の目的のために

必要のない土地というものは、売れるものは売るという形で財政課としては処分しているところでございます。土地を保有しておりますと、維持管理上も費用が増すというところがございますので、土地を保有するということは課題は多いというふうに認識しているところでございます。

牟田学委員

HKRと協議をするということでしたけれども、もしですよ、HKRがこの国民宿舎一体を大がかりに開発するという計画があった場合に、このすぐ老人福祉センターの下に問題の土地もあるんですが、もしそういうことになった場合には市で買うのかということもでてくるんじゃないでしょうか。計画次第ですけれども。

小園財政課長

仮定の話ではございますけれども、先ほども申し上げましたが、市が行政財産として購入する土地につきましては、公用又は公共用に供することを目的に購入するということでございますので、必要があれば購入するという形になると思います。以上でございます。

濱田洋一委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上で所管課への質疑を終了いたします。

(財政課退室)

濱田洋一委員長

財政課への質疑が終了しました。

委員の皆様のお意見を伺います。

白石純一委員

最後に財政課長も言われたように、将来、可能性はゼロではないと思うんですが、この陳情に対する市が取得する取得する可能性はゼロではないとは思いますが、陳情の趣旨には議会としては承服することはできないんじゃないかと思えます。

濱田洋一委員長

すみません。最後はなんと。

白石純一委員

承服することはできないんじゃないかと。

濱田洋一委員長

ほかに皆さんから御意見は。

野畑直委員

私は先ほど合計面積を1万平米と申し上げましたけれども、この陳情書の数字を合計したというような感じで言いましたけれども、小数点の位置が違ったようで面積に、私の1万平米という面積には誤りがありますので、合計面積を計算して訂正をお願いします。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 13:22～13:23)

濱田洋一委員長

再開いたします。野畑委員からありました数字の訂正をあとまで行いたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに御意見ありませんか。

濱崎國治委員長

陳情の当該土地ですけれども、市のほうとしても特に活用することを予定していないし、かつ土地の形状からしてもですね、とても将来に向かって市が活用できる状況の土地ではないというふうに思います。特に金額にしても非常に額的にも高額でありますので、私はこの陳情については理解できません。

濱田洋一委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情第7号につきまして採決に入ります。

まず、本陳情について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次に討論に入ります。

濱之上大成委員

前日も申し上げたんですが、29年3月に公共施設等の総合管理計画というのが出たわけです。そのことによってですね、年間817億円の年間平均が20億から23億円の維持管理費がいるというこの現状の中においてですね、しかも建物においては53%が古くなっています。そういう状況からいってですね、そういう余裕はないと思っている1人です。そういう観点から前日も否決を求めたわけですけれども、今回においてもやっぱりそうすべきであろうと、陳情者には申しわけないんですが、地理的な問題もありますし、できればこのことに関しては否決すべきであろうと、反対をお願いします。

濱田洋一委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ討論を終結いたします。

それでは、陳情第7号 土地・立木に関する陳情書を採決いたします。

採決は採択についてお諮りいたしますので、よろしく願いいたします。

本陳情は採択すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者なし)

挙手なしと認めます。

よって、本陳情は不採択すべきものと決しました。

○情第9号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

濱田洋一委員長

次に、陳情第9号を議題とし審査に入ります。

まず、提出者を呼ぶことにつきまして委員の皆さまからの御意見を願いたします。

濱崎國治委員

呼ばなくてもいいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

濱田洋一委員長

ほかの委員の方はよろしいでしょうか。

[発言する者あり]

休憩します。

(休憩 13:25～13:29)

濱田洋一委員長

委員会を再開いたします。

陳情者は呼ばないこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、陳情者は呼ばないことと決しました。

それでは、陳情第9号について、皆様からの御意見をお願いします。

竹原信一委員

内容については現実的じゃない部分もあるかもしれませんが、とにかく国庫負担2分の1復元など努力すべき、してもらいべきところが書かれておりますので、採択にしていんじゃないかと私は思います。

白石純一委員

中に一部ですね、必ずしも合意できない部分、例えば学校統廃合によらない複式学級の解消というようなことは現実的にはほぼ不可能ではないかなとさえ思えますので、ただ、教育にかける予算をふやしてくれということは十分わかりますので、趣旨採択ということでもいいんじゃないかと思えますけど。

濱之上大成委員

結論から言うと趣旨採択と申し上げたいと思っております。1項目と2項目の結局、3分の1から2分の1にという予算化は国に要望していきたい大事な問題でもあり、同時に、やっぱり教職員の働き方改革等の長時間労働を考えるとそういったものは大事であろうと。しかしながら、3項目の学校統廃合というものに関しては、各自治体による考え方も出てきますので、やっぱりそういう状況の中を鑑みたときに、ここはちょっと気になるなと思っておりますので、私としては趣旨採択という捉え方をしていきたいと思っております。

濱田洋一委員長

ほかの方からありませんか。

竹原信一委員

これは裏側に意見書というのを付けてくれてありますけれども、趣旨採択の場合はこれが生きないということになっちゃう、ゼロになっちゃうんですね。ですから何か出しちゃって、少しなっと効果を出しましょうよという意味で採択にしていんじゃないでしょうかという気持ちです。

濱之上大成委員

休憩をお願いします。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 13:32～13:42)

濱田洋一委員長

委員会を再開いたします。

皆さまからいろいろな御意見をいただきました。

それでは所管課に出席を求め、所管課の意見を聞きたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、所管課に出席を求めることといたします。

出席があるまで休憩いたします。

(休憩 13:42～13:47)

(学校教育課入室)

濱田洋一委員長

所管課である学校教育課に出席をいただきました。

早速ですが、本陳情に関して所管課として意見があればお願いいたします。

小園学校教育課長

まず1番目の子供たちの教育環境云々のこれにつきましては、確かにこのとおりに、ここに書いてあるとおりになれば少人数化が図られてですね、生徒的にはいいんじゃないかなと思いますけれども、これは定数の関係がありますので難しいところもあるかなとは思いますが。それからあと、2番目についてはぜひそうなったほうが財政的にもいいんじゃないかと思えます。3番目の複式学級の解消に向けてというのは、これは確かに複式学級は今3、4年生は16人までで複式学級が生まれるんです。1年生が含まれる場合のみ8人までとなっていて、ですから複式学級、その人数の制限がとれると少なくなって複式学級が解消されてはいくんですけども、これも難しいところがあるのかなとは思いますが。

〔濱之上大成委員「ちょっと休憩してください」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 14:48～14:49)

濱田洋一委員長

それでは委員会を再開いたします。

委員の方から質疑等はありませんか。

竹之内和満委員

阿久根市内において各学級で40人を超える学級って存在するんですか。

小園学校教育課長

通常であれば40人を超えれば2学級になります。ただここに書いてあるのはですね、交流学級では40人を超える学級活動など常態化している、これはですね、恐らく通常学級と特別支援学級というのは同じ学級であっても別計をするんです、別の計で数えるんです。1クラスは40人までですので、本来、例えば5年生が42名いました、けれども2名は特

別支援学級です。40名は通常学級ですとなった場合は、通常学級1学級、支援学級が1学級となるんです。例えば2人がこちらのほうでカウントされれば42となるので21名、21名で2クラスになると、そういう状況になります。ここでいう交流学級ではというのは、例えば支援学級のほうでお勉強してて、それ以外、お勉強する以外、例えば社会とか、理科とか。そういう場合にはそういう子供たちがもとの学級に帰るわけですね。そうすると今まで40人の学級のところに2人が帰ってくるので42となる。そういうことで、ここにあわせて学級数を編成できるようにしたらどうか、在籍数を加えたらどうかという、そういうことだと思います。

[発言する者あり]

竹之内和満委員

実際問題はいないんですね。ないんですね。そういうのはないということですね。わかりました。

濱田洋一委員長

ほかにありませんか。

[白石純一委員「休憩を」と呼ぶ]

休憩します。

(休憩 13:51～13:55)

濱田洋一委員長

委員会を再開いたします。

ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

なければ以上で所管課への質疑を終結いたします。

(学校教育課退室)

濱田洋一委員長

ほかに御意見があればお願いいたします。

野畑直委員

今、担当課の話聞いてですね、1番についての理解も私は深まったと思っておりますけれども、阿久根市にとってこの陳情については、もう少しそぐわないような気もしないでもないと思っておりますけれども、陳情者の考え方も踏まえて今回は趣旨採択という形をとって、今後また出されるであろう、今までも何回も出されているので、また今後議論していくべきかなというふうに思いました。

濱田洋一委員長

ほかの委員の方、御意見ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に、陳情第9号について採決に入ります。

まず、本陳情について、討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ次に討論に入ります。

白石純一委員

採択に賛成、反対、そして趣旨採択という選択肢をつけ加えるということによろしいのでしょうか。

であれば趣旨採択に賛成の立場から討論いたします。

1、2、3、具体的にこういう措置をとあるんですが、1、3については阿久根にとっては現実的ではないというふうに理解して、2番はこれは賛成できるんですが、そういうことでやはり全てに、全体について採択するわけにはいかないので趣旨採択が適当だと思います。

濱田洋一委員長

今、白石委員より趣旨採択の討論がありました。ほかの委員の皆様方はほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ討論を終結いたします。

それではこれより陳情第9号につきまして採決に入ります。

ただいまの皆様方の御意見では趣旨採択が多いようですので、この陳情に対し、趣旨採択することにつきましてお諮りいたします。

本陳情は趣旨採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員賛成と認めます。

よって、陳情第9号は趣旨採択すべきものと決しました。

○所管事務調査について

濱田洋一委員長

次に、先に依頼しておりました所管事務調査事項について協議を願います。

ここで、所管事務調査について若干御説明いたします。

常任委員会は、本会議で付託された案件につきまして審査を行うものですが、そのほか、委員会条例の規定により、委員会の所管に関する事項について調査できるとされており、本市議会では、調査事項をあらかじめ決定し、調査を行っております。

そこで、本委員会で調査を行う事項について、今回、各委員にお諮りするものです。

ちなみに、前回の委員会では、防災に関する事項、再生可能エネルギーに関する事項、学校規模適正化及び支援教育に関する事項などについて調査を行ってきたところです。

そこで、今回、新たに本委員会で行う所管事務調査について、御意見をお伺いいたします

牟田学委員

今、前回された3項目については終了しているんですか、調査は。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 14:02～14:03)

濱田洋一委員長

委員会を再開いたします。

牟田学委員

私はですね、実はこの阿久根市の財政規模、人口、それと似かよった、例えば枕崎市、

[発言する者あり]

枕崎市がどういう市政に取り組んでいるのか、大体同じ規模の市ですよ。鹿児島県であれば枕崎市、あるんですけど。それぞれで財政規模も大概一緒だと思うんですが、政策が全然違ってきていると思うんですよ、いろんなやり方が。だから、そこ辺りを一度勉強したいなと。それは鹿児島県内でもあって、隣の同等クラスの市の財政規模が大概一緒なところの政策とか、そういうところをちょっと勉強してみたいなという思いであります。

[発言する者あり]

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 14:04～14:19)

濱田洋一委員長

委員会を再開します。

所管事務調査事項につきまして、各委員の御提案をお願いいたします。

野畑直委員

陳情の学校の問題について、所管課から話を聞きましたけれども、こういう学校統廃合によらない複式学級の解消とかという陳情もありましたけれども、私は、阿久根市は今回大川中が閉校になることが決まりまして、阿久根市に9校ある小学校の数がいかななものかと思えますので、学校の規模について、適性な数字とか、他の自治体の統廃合に向けた取組とか、考え方を調査する必要があると思います。

白石純一委員

来年閉校になる大川中学校も含め、阿久根高校跡地ということもあります。閉校後の学校施設の活用方法についてお願いします。

牟田学委員

現在ですね、霧島市で太陽光発電、再生可能エネルギーでですね、住民から反対運動が起こり、今のところ市も反対、議会も反対という状況のところがあります。そこをですね、どういうふうにしてそういう経緯になったのか。

[発言する者あり]

そこ辺りをちょっと調べてみたいなど。

[発言する者あり]

要はですね、住民運動でそこまで市も反対、議会も反対となった経緯ですね。そこ辺りを調べてみたいなど。

濱田洋一委員長

牟田委員からあったのは再生可能エネルギービジョンに関する事項ということでよろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

白石純一委員

川内原発の重大事故等対処施設、いわゆるテロ対策施設の建設が遅れております。その安全性について市民は不安を覚えていると思います。原発の安全性と運転40年以降の見通し、運転について調査をしたいと思います。

濱田洋一委員長

今、白石委員からありましたのは、九州電力の川内原子力発電所のいわゆる安全対策、それからテロ対策等での対応について調査を行いたいと。

白石純一委員

その安全対策と運転40年以降の運転についての調査と。

濱田洋一委員長

ほかにございますか。

牟田学委員

もう一つ、本市と同等規模における自治体の財政運営及び施策等について調査をしたいと
思います。

濱田洋一委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 14:24~14:25)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

我が市と同等の財政規模、人口、そこですね、財政的にどういう運営をしているのかと、
施策についてもですね。全然違うじゃないですか、きのう私が言った出生祝い金にしても。
枕崎はなかったんじゃないかな。だから、そういうところもいろいろ調べてみれば面白いの
かなという。おもしろいというのが、阿久根市でそれをつこでくうかもしれんということな
んですよ。財政運営について。

濱田洋一委員長

ほかに。

濱之上大成委員

私は別にあれなんですがね、野畑委員から出ました学校規模適正化、私ども、以前、小中
一貫義務教育の問題をテーマに行ったことがあるんですが、もう一度それに関連して、やっ
ぱり教科支援教職員の増、あるいは学校の教職員の労働環境の問題も踏まえて、一緒に調査
していただければなど。テーマを一緒にしていただいて、それも追加して調査をしていただ
ければと思っています。

竹之内和満委員

私も学校規模の適正化を所管調査したほうがいいかなと思います。どうしても大川中学校
が初めての統合になったんですが、今後もおそらく、間違いなくだんだんと統合していかざ
るを得なくなりますので、統合したあとの通学の問題とか状況とか、それから統合したあと
の地区がどういうふうになるのか。どうしても学校がなくなると何か寂しくなるようなこと
を聞きますので、どういう状況になったのか。また、子供たちが学校を移った場合に成績が、
小規模校とするのと違いますので、大規模校に行った場合、成績はどういうふうになって
るのかなというのをちょっと聞いてみたいですね。以上です。

牟田学委員

実はきのうですね、ちょっと活性化施設で寄合いがあったんですけども、その中で、三
笠中と脇本小学校と一貫校にするという話もちょっと聞いたんですよ。その中で、じゃあ折
多はどうするんだと。脇本小と三笠中と、いわばあの荘の一貫校があるじゃないですか、鶴
荘学園。そういう話も何か上がっているようなことなので、そこ辺りも踏まえてしてくい

れば。

[発言する者あり]

濱田洋一委員長

ほかにございませんか。

白石純一委員

旧国民宿舎跡地、旧阿久根高校跡地、佐潟ゴルフ場など市有土地の活用について。

[発言する者あり]

失礼しました。旧阿久根高校跡地は市の土地ではありませんが、市有土地となる可能性のある土地として。

濱田洋一委員長

ほかの自治体ではどういった、例えば市有土地をどういった活用をされてるのか、また、現状はどうかということよろしいですか。

白石純一委員

もちろんよその事例は見てもいいと思うんですが、別によその事例にこだわらず阿久根市としてどう使いたいのか、どうすべきかということがメインであります。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 14:30～14:43)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど委員の皆さま方から休憩中も含めいろんな調査事項について御意見をいただきました。その中で、3項目に絞っていただきました。まずは学校規模適正化について、それから2番目に閉校後の学校施設の利活用について、それから川内原子力発電所の安全性と40年経過後の稼働について、この3項目ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[白石純一委員「質問です」と呼ぶ]

白石純一委員

今の3点で、学校規模適正化は当然教育委員会だと思えますが、学校跡地の活用についてはメインは企画課になるのか、財政課か。原発安全は企画課ですか、総務課。

濱田洋一委員長

それでは以上3項目ということで、調査事項につきましてはよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。

以上の項目を調査事項として議長あて、調査終了までの継続調査申し出を行うことに御異議ありませか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

ここでお知らせいたします。本委員会の所管調査事項は決定いたしました。調査の方法として、まず、本市の状況等を把握するため、担当所管課等への聴取・調査を行い、さらに調査を進めるため、先進地視察を行う予定としておりますので、御承知おきください。

また、調査に関する本委員会の開催日等については、委員長に一任願います。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

以上で総務文教委員会を散会いたします。

(散 会 14時49分)

総務文教委員会委員長 濱 田 洋 一